

## 第 3 回

# 市川三郷町・富士川町新病院設置協議会会議録

平成 2 4 年 4 月 2 3 日 開会

平成 2 4 年 4 月 2 3 日 閉会

第 3 回

市川三郷町・富士川町新病院設置協議会

平成24年4月23日

第3回 市川三郷町・富士川町新病院設置協議会

平成24年4月23日(月)  
午後 7時00分開議  
市川三郷町役場1階会議室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
  - (1) 報告事項
    - 協議会委員の変更について
    - 医療機能部会からの中間報告について
  - (2) その他
- 4 その他
- 5 閉会



開会 午後 7時00分

○司会（小林東君）

本日はお忙しいところ、また一日のお仕事のあとお疲れのところご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第3回市川三郷町・富士川町新病院設置協議会を始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます事務局の小林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第2の会長あいさつ。

久保会長より、ごあいさつをお願いいたします。

○会長（久保眞一君）

皆さん、こんばんは。

第3回の協議会でございますけれども、年度初めの本当に忙しい中、日程調整等をしていただきまして、こうしてご出席をいただきまして誠にありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

まずはじめに13日の日に協議会をやる予定でございましたけれども、今日まで延期をさせていただきましたことを心からお詫びを申し上げたいと思います。

いくつかあったんですけれども、理由をここで申し上げるわけにはいきませんが、延期をさせていただいたということで、本当に申し訳なく思っております。心からお詫びを申し上げます。

それから今日の協議会でございますけれども、主としては医療機能部会の中間報告等々でございます。十分ご協議をいただきたくお願いを申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（小林東君）

ありがとうございました。

それでは次に次第3の協議に入りますが、はじめに本日、大間委員さんから欠席の報告を受けておりまして、堀内委員さんが遅れるという連絡を受けております。

委員22名の方の出席をいただいておりますので、協議会規約第9条第1項の規定により会議が成立しますので、報告させていただきます。

会議の議長につきましては、協議会規約第9条第2項の規定によりまして、会長が務めることとなっておりますので、久保会長に以降の議事進行をお願いしたいと存じます。

久保会長、よろしくお願いいたします。

○会長（久保眞一君）

それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員の皆さまにおかれましては、ご発言される際には挙手していただき、指名をされましたら氏名等を述べていただきまして、ご発言をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは議事の1.報告事項に入ります。

最初に協議会委員の変更について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（大森剛君）

事務局の大森です。よろしくお願いします。

4月の人事異動により、協議会委員に変更がありました。規約第5条1項9号の市川三郷町立病院事務長が久保欣史さまから伊藤正己さまに変更になりました。

また当協議会のオブザーバーについても変更がありました。山梨県医務課長の吉原美幸さまから田中俊郎さまに代わりましたので、併せてご報告させていただきます。よろしくお願いします。

○会長（久保眞一君）

よろしいですか。報告事項につきましては、

続きまして医療機能部会からの中間報告でございますけども、秋山医療機能部会長から報告をお願いします。

○医療機能部会長（秋山詔樹君）

医療機能部会長の秋山でございます。

それでは、第1回医療機能部会の報告をさせていただきます。

去る3月7日、水曜日。午後2時から富士川町役場1階会議室において、委員15名のうち14名の出席をいただき、開催したところでもございます。オブザーバーである山梨大学の佐藤先生、山梨県医務課の吉原課長さんの出席もいただいて開催したところでもございます。

部会では、佐藤先生による経営統合の素案をお示したところでございます。

素案の主な内容は、基本的な考えとして地域完結型の高度医療を展開する。市川三郷町立病院、鯉沢病院を基本病院として存続し機能を明確にする。両町が一部事務組合を設立し、鯉沢病院と市川三郷町立病院を購入する。地方公営企業法の全部を適用とし、職員は公務員として継続・新規雇用する。医師は輪番制で派遣する形態とする。鯉沢病院を急性期に対応する病院として救急手術機能を充実させ、市川三郷町立病院は急性期以外に対応する病院として療養病床を設け、外来診療を拡充することなどであります。

素案に対する質問や意見といたしまして、県の地域医療再生計画と素案に対する考え等について、峡南病院に対する考えについて、市川三郷町立病院の病床数の見直し等について、医師が何人必要なのかなどの発言等々があったところでもございます。

部会ではこれらの意見を踏まえ、医療現場の立場から医師の配置などの数字を入れた素案が必要とし、3病院長・山梨県・山梨大学医学部による修正案のとりまとめを依頼し、次の部会で協議することといたしました。

以上が部会の開催状況でありますので、よろしくお願いいたします。

すみません、1点、訂正させていただきます。

3月7日、水曜日、午後7時。2時と言ってしまったらしいんですけど、7時からということに訂正させていただきます。

○会長（久保眞一君）

部会長からの報告が終わりました。

続いて医療機能部会の報告に関連して、事務局から修正案の協議についての報告をしてください。

○事務局（立川祐司君）

事務局の立川です。よろしくお願いいたします。

事務局では医療機能部会からの要請を受けて、修正案の協議を行う場を設け、3病院長の協議を行っていますが、まだ修正案を部会へ提示することができません。

以上、併せまして医療機能部会からの中間報告とさせていただきます。

○会長（久保眞一君）

医療機能部会からの報告が終わりました。

この件につきまして、何かご質問・ご意見等はございますでしょうか。

小川先生、お願いします。

○委員（小川伸一郎君）

峡南病院の小川でございます。

私どもの病院は民間でございます。過去、約50年ぐらいの歴史を持っております。地域の新病院設置ということで、微力ながら何かと私ども役に立つかということで協議に参加をさせていただいてきておりましたが、過日、私どもの病院の職員、医師、ドクターならびに理事の皆さまのご意見を伺いまして、いずれにしても佐藤素案の中で民間の病院はいかに軽く見られているかという認識をさせていただき、今後、私どもは協議会に対しては、ちょっと今までの態度とは意見も異なる状況になりましたので、報告したいと思います。

○会長（久保眞一君）

院長先生、確認をさせていただきたいんですけども、今の院長先生のお言葉の中で協議会の趣旨と異なるというふうなことでございますが、当協議会から退会をするというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

○委員（小川伸一郎君）

そう考えていただいて結構だと思います。いずれにしても今後は公的な病院、二者協議で進めていただければ、ありがたいと思います。

○会長（久保眞一君）

ありがとうございました。

峡南病院は、当協議会から退会したいと理解をしました。

つきましては峡南病院の意思を尊重し、今後、市川三郷町・富士川町新病院設置協議会から退会することについて承認することとしてよろしいか、委員の皆さまにお伺いをいたします。よろしいでしょうか。

（異議なし。の声）

ご承認をいただけたものといたします。

大変、残念ではありますが、峡南病院さまには峡南北部医療の連携につきまして、今後ともご協力をいただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 7時11分

再開 午後 7時12分

○会長（久保眞一君）

それでは、再開させていただきます。

ただいま峡南病院が協議会の設置趣旨と異なる方針となったことにより、退会となりました。

以上で、報告事項については終了します。

次に議事２．その他について事務局からお願いをいたします。

○事務局（小林東君）

よろしくお願いいたします。

ただいま、峡南病院が退会したことによりまして、協議会規約の設置第１条中の市川三郷町立病院、社会保険鰯沢病院および医療法人峡南会 峡南病院を統合するという、この条文の基本部分が変わることになりますが、いかがしたらよろしいかお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○会長（久保眞一君）

ただいま事務局から説明がありましたが、これにつきまして委員の皆さまから何かございましたら、お願いをいたします。

秋山委員、よろしくお願いいたします。

○委員（秋山眞君）

富士川町議会の秋山と申します。

先ほど、正式に協議会から退会するご意向をお伺いいたしました。そして委員全員で、その意思を最大限尊重して異論はないということで、全員で一致したところでございます。

そこで、今後この協議会をどのように進めていくかということでもありますけども、先ほど事務局から説明があったとおり、規約の第１条には目的が明記してございます。それは皆さんご承知のとおり３病院を統合して、２町による新病院を設置に向けて協議会を設置するということでもありますけども、あくまでも３病院を対象として考えてきたところでございます。

今回、このことで前提条件は齟齬をきたしたと解釈すべきだと思います。要は食い違いがあったということだと思います。よって、２町による新病院設置協議会はこれ以上、続けるべきではないと私は考えます。今回をもって解散すべきであると思います。そして当然、地域医療体制調査検討委員会も併せて解散すべきであります。

では今後の医療連携に対する議論はどこですのかということでもありますけども、これは元に戻って、山梨県が設置しています峡南地域保健医療推進委員会の目的、具体的に言いますと地域の住民の健康、適正な医療供給体制の確保等、峡南医療圏の保健、医療等の行政を総合的に、計画的に推進することを目的として設置するという、これに沿ってまた専門部会である北部地域医療連携部会、これらを中心に県がまさに主体として行われるのが最善の方法であると考えます。

○会長（久保眞一君）

ありがとうございました。

ほかにはございますでしょうか。

有泉委員、お願いします。

○委員（有泉志づ子君）

市川三郷町の有泉と申します。

先ほどもご意見がございましたように、第１条に齟齬が出たわけですので、これはやはり白紙に戻すべきではないかと思えます。

○会長（久保眞一君）

ありがとうございます。

それ以外にございますでしょうか。

よろしいですか。

村松委員。

○委員（村松武人君）

市川三郷町の議員の村松です。

私も今、秋山さんとそれから市川三郷の委員さんがおっしゃいましたように、やはりこれは、第1条の3つでやるということが崩れたわけですから、これは一度白紙に戻していただきまして、再度、別でやるという形であれば、先ほどの秋山さんが言ったように峡南医療の医療連携協議会とか、それから上の団体があると思うんです。それから県のほうは、今後どのような形にお話をするのかという、そういうことも見守る中で今後、進めるのが一番ベターではないかと思っておりますので、私もここで、いったん白紙にすることが一番いい方法ではないかと思っております。

以上です。

○会長（久保眞一君）

ほかにございますでしょうか。

今、3人の委員の皆さまから規約の設立趣旨の根幹が崩れたこと、あるいはお互いの町の意向を尊重し、本協議会を白紙・解散することによいとのことご発言だったかというふうに思いますけれども、委員の皆さまにお諮りします。

本協議会は、本日をもって解散することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし。の声）

委員の皆さまから、異議なしということでございます。

本日をもって、本協議会は解散することといたします。

このほかで、委員の皆さまから何かございましたらお願いをいたします。

（なし）

ないようですので、以上をもちまして本日予定いたしました議事はすべて終了いたしました。

議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございます。

事務局にお返しをします。

○司会（小林東君）

議事進行をしていただきました久保会長さん、ありがとうございます。

それでは次に、次第4のその他に入ります。

ただいま本協議会は解散することとなりましたので、今後の事務手続きでございますが、決算については本協議会財務規程附則第3項によりまして、会計年度終了前に協議会が解散した場合には2カ月以内に協議会の決算を調整し、協議会の監事の監査に付したあと、関係町の長の承認をもって協議会の会議の認定を経たものとみなすと規定されておりますので、これに併せて事務分掌および、その他必要事項等をご処理させていただきたいと思っておりますので、委員の皆さまにはよろしくお願いをいたします。

事務局のほうでは以上ですが、委員の皆さまから何かありましたらお願いをいたします。

（なし）

ないようですので、その他の項を終わります。

それでは以上をもちまして第3回新病院設置協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午後 7時21分

第3回 市川三郷町・富士川町新病院設置協議会 出席者

平成24年4月23日

【 委 員 】

久保眞一
志村学
松野清貴
望月邦彦
秋山詔樹
齊藤正行
内田利明
秋山貢
村松武人
市川淳子
溝部政史
小野正貴
河西常元
芦沢武美
石原一元
青木茂
有泉志づ子
堀内春美
河野哲夫
中島育昌
小川伸一郎
伊藤正己
中村隆弘

